

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和5年12月5日(火)			
会議時間	開会	午後2時33分	閉会	午後3時11分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 永澤 由利		副委員長 千葉 信吉	
	委員 岩 渕 優		委員 那 須 勇	
	委員 佐藤 真由美		委員 菅 原 行 奈	
	委員 門 馬 功		委員 千 葉 大 作	
遅 刻	遅 刻 なし			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 なし			
事務局職員	栃澤局長補佐兼議事係長			
紹介議員	岡田もとみ議員			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に 付した事件	請願審査 請願第2号 私学教育を充実・発展させるための請願			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和5年12月5日

(午後2時33分 開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会いたします。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

お諮りします。

請願第2号の審査に当たり、紹介議員に請願の趣旨説明をいただき、審査を行いたいと思えます。

紹介議員の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

紹介議員からの説明は、本日求めることといたします。

休憩します。

(休憩 14:34~14:34) (紹介議員入室)

委員長 : これより請願審査を行います。

請願第2号、私学教育を充実・発展させるための請願を議題とします。

紹介議員から請願の趣旨説明をいただき、その後に紹介議員に対する質疑を行います。

紹介議員の岡田もとみ議員、早速、請願の趣旨説明をお願いいたします。

紹介議員 : それでは、私から請願の趣旨説明を行いたいと思えます。

本日はこの請願の審査のために、お時間をいただきまして本当にありがとうございます。

まず請願者は私学助成をすすめる岩手の会、会長が土屋直人さんから提出がありました。

私学教育を充実・発展させるための請願でございます。

請願の趣旨については、請願を朗読して説明とさせていただきます。

日頃の私学振興に対する御尽力に敬意を表します。

特に貴市議会においては、昨年度も私たちの請願を採択していただき、心から御礼申し上げます。

一層の私学教育の充実のための大きな力となります。

これまで、国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は私立高校生1

人当たりの補助単価を平成 16 年度の 34 万 570 円を最高に、平成 20 年まで 4 年連続で削減してきました。

しかし、市町村議会からの意見書をはじめとする県民からの声で、平成 21 年度より増額に転じ、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助（一般補助分プラス新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業分））は高校生 1 人当たりの補助単価で 37 万 3,001 円（昨年度は 36 万 6,132 円）と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれているのが実情です。

12 年前の東日本大震災によって、施設・設備に甚大な被害を受け、その改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされました。

令和 2 年度より国は 590 万円未満世帯に対し月額 3 万 3,000 円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では 590 万円以上 620 万円未満世帯に対し、月額 1 万 1,550 円を加算支給することとなりましたが、私立高校には、授業料に加えて実質的な授業料に相当する施設設備費、教育維持費等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは、公私間格差は是正されません。

さらに、最近の物価上昇による家計負担の増加も、私立高校に通う世帯の家計にも影響が考えられます。

このままでは、家計を支え、学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず、学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。

私たちはこのような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに、生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

少子化進行の中で、公立・私立を問わず学校がなくなれば、その地域全体の過疎化に拍車をかけることになり、憂慮すべき事態であると考えます。

私たちは少子化の今こそ、教育諸条件（30 人学級、教育費負担軽減など）を抜本的に改善する機会だと考えます。

以上のような趣旨から、下記の項目を実現していただきますようお願いいたします。

1、貴市内に設置されている私立高校に対する運営費補助を継続・拡充してください。

2、貴市の私立高等学校生徒学費補助金交付制度を継続するとともに、その交付対象として入学金・施設設備費等の学納金を含めるよう制度を拡充してください。

3、国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求める意見書を提出してください。

以上でございます。

委員長：ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対し、質疑のある方は御発言願います。

菅原委員。

菅原委員：この請願を出されている私学助成をすすめる岩手の会、また代表の方はどういった方なのかを御紹介していただきたいと思っております。

それから、一関市においてどれくらい私学に補助し、支援し、助成しているのか、あと岩手県内の他市町村と比べて、一関市の補助はどのようになっているかを教えてください。

委員長：紹介議員。

紹介議員：会の代表がどういう方かという質問でございました。

私学助成をすすめる岩手の会が請願者となっていますが、一関市にあります一関学院高等学校、一関修紅高等学校の教職員の組合の方や、あとはOBの方で構成されているということで捉えておりますし、この請願に当たりましたが、今回、多分事務局になっている一関学院高等学校の先生方と一度打合せをしたところでございます。

また、助成がどのようになっているのかという質問ですけれども、皆さんのお手元にある資料の請願事項の補足説明を見ていただければと思いますが、1. 貴市内に設置されている私立高校に対する運営費補助を継続・拡充してくださいというところで、令和4年度の一関市における高校への補助は361万2,000円というように書かれているところがございます。

この金額が当市としての補助額だということでございます。

他市も同等の金額だというように聞いております。

ただ、請願者から指摘されているのは、当市は私学が2校あって、2校分だということで奥州市、北上市、花巻市は各1校なので、その分をぜひ増額してほしいという御意見だったというように捉えております。

委員長：菅原委員。

菅原委員：確認ですが、令和4年度一関市、高校への補助361万2,000円と書かれているのですが、これは1校当たりではなくて、当市は私立の高等学校が2校あるのですが、1校当たりの金額ということではなくて2校に対しての金額なのでしょうか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：市の支出額でございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：何度もすみません。

もう一度確認なのですが、そうすると1校当たり、生徒数か何か、多分そういう分け方があるのだと思うのですが、もし同じ人数だとすると180万円ずつというような感じなのですか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：どのように配分されているのかというところまでは私は把握していないところでございます。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：何点か、質疑したいと思っておりますけれども、まず市内に一関修紅高等学校と一関学院高等学校、2校あって、請願事項の補足説明についてというところに、一関学院高等学校と一関修紅高等学校のそれぞれの今年の5月1日現在の生徒数が書かれています。

過去3年ぐらい遡ると、生徒数がどういう推移をしてきているのか、もしお分かりになれば教えていただきたい。

それから請願の趣旨の中に、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず学業や部活動に専念できない生徒もなくなりませんと書いてあります。

では一関修紅高等学校、一関学院高等学校の生徒で、実際そういう理由で、家計を支えるという理由でアルバイトをしている生徒は何人ぐらいいらっしゃるのか、教えていただきたい。

3つ目は、教育諸条件（30人学級、教育費負担軽減など）と書いていますが、教育諸条件の30人学級と言われている、あげられておりますが、これも一関修紅高等学校及び一関学院高等学校、1年生から3年生までのクラスの人数、どのようになっているのか、それを教えていただきたいという質問でございます。

よろしく申し上げます。

委員長：紹介議員。

紹介議員：2つの私立の高等学校の5月現在の推移という質疑でした。

これについて、過去の推移については、私は具体的には捉えておりませんが、この表で示されているのは、一関学院高等学校と一関修紅高等学校を合わせて平均で51.5%の方々が一関市出身の生徒であるという資料でございます。

一関市の生徒だけでなく、一関学院高等学校は6割弱の生徒が宮城県北などから来ているということで、生徒だけではなくて、保護者の方なども一関市に足を運んで、買い物や、いろいろな忘、新年会など、そういったことで経済効果に貢献している、市の活性化に貢献しているというお話はいただいております。

具体的な生徒の数字については、学校のほうにお伺いしていただければというように思いますし、その学生でアルバイトを実際しているということは聞いていますが、その具体の人数についても、私のほうでは具体的に捉えておりません。

それから教育諸条件の30人学級という要望ですが、今1クラスがどのようになっているのかという状況についても、私のほうでは具体的には捉えていません。

委員長：那須委員。

那須委員：私からも金額的なところを確認させてください。

請願趣旨の3段落目、しかしのところがございます。

私学と公立の補助金の格差は依然として大きくということで、おそらく公立と比べて少ないから私学教育のほうに補助金をというような請願かと理解しておりますが、実際、請願事項の補足説明についての中の、2では公立高校は1人当たり年間で123万3,000円、公費負担していると。

私学では、初年度納付金年間平均で55万円多く負担しているという理解です。

何を話したいかということ1人当たり37万円の補助がありますから、あと実際18万円ぐらい足りないのかというような捉え方でいいのか。

そうすると、今後、私学と公立の格差が依然として多いということ、大きいというようなことの中で言うと、1人当たり55万円負担し、補助をもらえれば、公立と私学の格差がなくなるというような、そういったことなのか、まずお聞きしたい。

委員長：紹介議員。

紹介議員：この表に書いているのは、岩手県の場合となっております、昨年度は東北6県の県の状況などをお示しされたと思うのですがけれども、山形県がすごく私学助成への補助が手厚いというようなことが示されておりました。

そういう部分については、岩手県はこの表にあるとおり、私立私学に対しての補助が低いということを訴えているというように捉えております。

委員長：那須委員。

那須委員：あくまで金額的なところでお話しさせていただくと、1人当たりの補助が37万3,001円です。

それに対して、公立と私学での親の負担が、1人当たり55万円余計に負担していると、その負担が大変だということかと思いますが、その37万3,000円の補助を、格差が大きいので、幾らかでもということの中で、55万円に近いぐらい補助してもらえば、いいというような、そういうことなのですかという質問です。

委員長：紹介議員

紹介議員：ここで示しているとおり、那須委員がおっしゃるとおり、そういう意味合いになると思います。

ただ金額がこれで十分かどうかということまでは捉えておりませんので、私のほうでは。

まずは岩手県から多く補助していただきたいということで、公私間格差の解消というのが一番のこの請願の訴えでありますので、そういう部分では、公立と同等というところで考えれば、その金額を補助いただければ、請願者としては十分ではないかというようには捉えていますが、具体的にこの金額で十分だとか、この金額まで引き上げてくれ

という具体的な数字のやり取りは、請願者と私はしておりませんので、この表の捉え方ということだけであれば、那須委員のお話のとおりだと思います。

休憩します。

(休憩 14 : 53 ~ 14 : 58)

委員長 : 再開します。
ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で、紹介議員に対する質疑を終わります。
紹介議員、ありがとうございました。
休憩します。

(休憩 14 : 59 ~ 15 : 09)

委員長 : 再開します。
請願第2号の審査の進め方について御意見があれば発言願います。
岩渕委員。

岩渕委員 : 先ほど紹介議員に私から3点ほど質疑をさせていただきましたが、明確なお答えがなかったもので、ぜひ請願者においでいただいて、お話を聞きたいと思いますので、委員長、お取り計らいよろしくお願ひします。

委員長 : ほかにも御意見ごいませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、ただいまの岩渕委員の御意見に関しまして、後日改めて委員会を開催し、請願者を参考人として招聘し、審査することといたします。
さよう決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。
委員会の開催日時、参考人招致、先ほど出ました質問等の取扱いに関しましては、正副委員長に御一任願ひします。
以上で、本日の請願第2号の審査を終わります。
以上で、案件は終了しました。

これもちまして委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(午後 3 時 11 分 終了)